

## 平成 1 0 年度の発生事故状況（速報版）

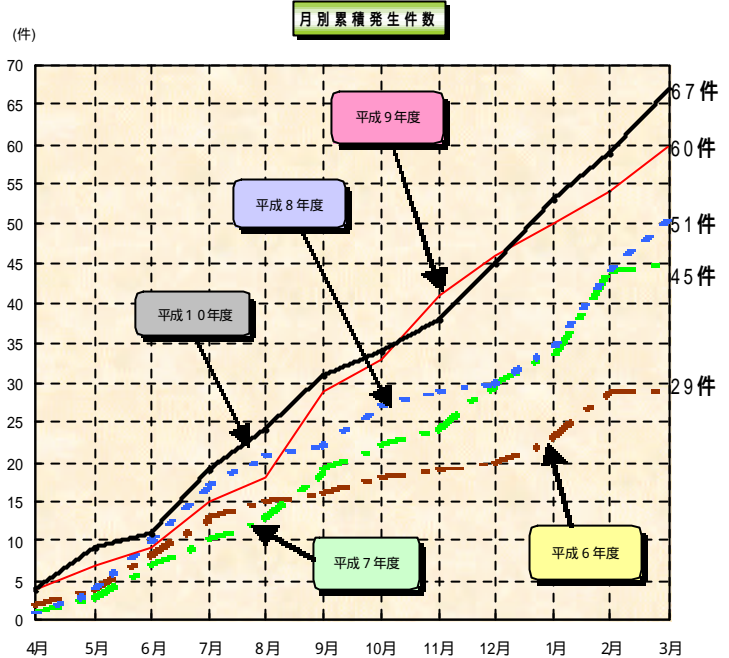
### 《 過去最悪の発生件数（67件） 》

平成 1 0 年度の発生事故状況の速報を取りまとめましたので、以下に概要を示します。

平成 1 0 年度の近畿地建管内における直轄工事関係の発生事故は、67件と過去最悪の発生件数となった平成9年度の60件に比べて7件多くなっており、平成6年度から4年連続で増加しています。

被災者数（負傷）は40名と前年度の52名に比べて12名減少しましたが、死亡者数は、前年度の4名から8名と、大幅に増加しました。

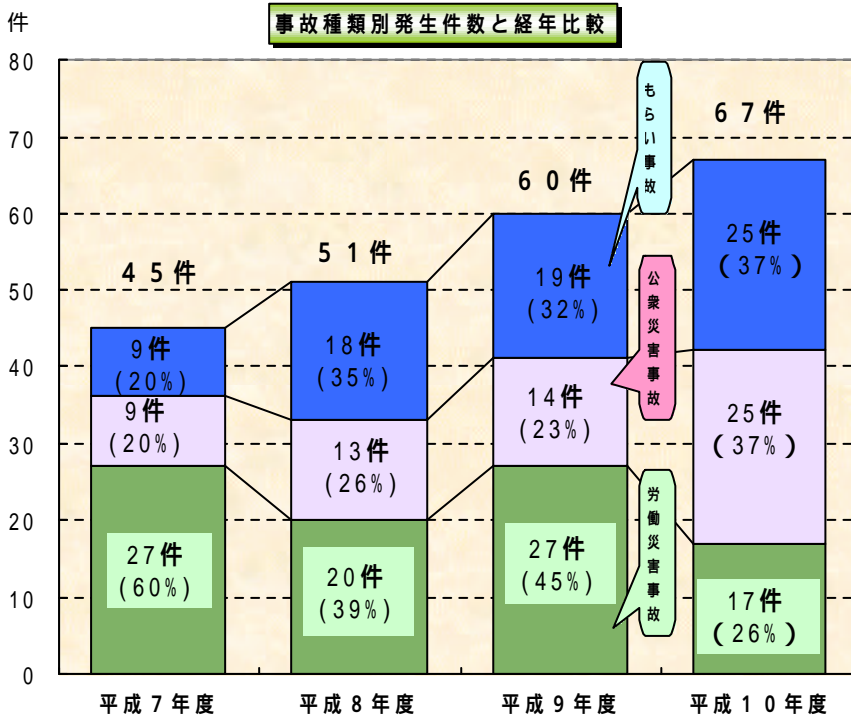
また、月別の発生件数を見ると、7月と1月が8件と最も多くなり、例年（7月、2月が多い）とほぼ同様の傾向を示しています。



### 《 もらい事故と公衆災害事故が増加 》

形態別の事故発生件数を見ると、工事・作業の現場内等において、工事関係の作業等に起因して工事関係者が被災する「労働災害事故」

が17件（対前年度比37%減）と減少しました。しかし、工事関係の作業等に起因して第三者（公衆）に損害を及ぼした「公衆災害事故」が25件（同78%増）発生し第三者の不注意な行為によって工事関係者が被災、若しくは、工事関係の施設等に損害を受けた「もらい事故」が25件（同32%増）発生するなど、近年、第三者が関係する「公衆災害事故」と「もらい事故」の占める比率が増加する傾向が見うけられます。



## 【建設業関係の死亡者は依然多い（労働省まとめ）】

労働省は平成10年（1月から12月の速報値）における全国的な労働災害事故の発生状況についてとりまとめを行いました。建設業における労働災害を見ると、死傷災害事故（4日以上休業）は26,106件（全体に対する比率25.5%）発生し、死亡者数は718人にのぼり、過去最低人数（対前年比-14.9%）となりましたが、全産業に占める割合は39.1%となり、依然として高い割合を示しています。

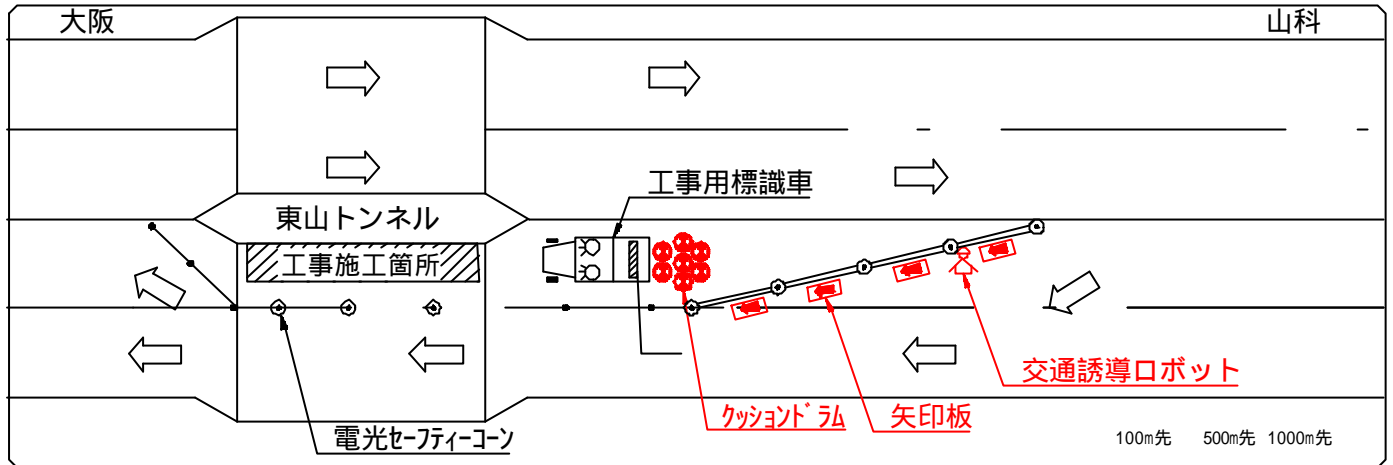
### 3月の事故速報 8件目（8人）の死亡事故が発生！！

（平成11年3月31日現在）

発生日時	発生場所	事故の状況
3月1日 14:00	大阪府	歩道設置工事において、歩道部の平板ブロックを施工するため路肩に仮歩道（1.3m）を設置していたが、走行中の自転車が歩道部への進入ルートに敷いていたコンパネ（1.8m）の上を通らず、歩道部に進入しようとしたため、縁石との段差（約4cm）で滑り、転倒して負傷した。 〔左示指脱臼環指捻挫 全治7日〕
3月4日 0:35	兵庫県	道路舗装工事の夜間作業において、2車線道路における片側交互通行規制で、上り車線の表層工（オーバーレイ）が完了したことから、車線切替を行うための準備作業中、走行中の一般車3台の内、前走2台は規制区域手前で車線変更を行ったが、3台目の一般車が前方不注意により直進し、交通誘導を行っていた交通整理員に接触した。 〔胸部及び腰部骨折 全治90日〕
3月16日 8:00	兵庫県	地下道改良工事において、既設舗装の取壊し及び路盤の入換え作業が完了したことから、仮歩道を養生するため歩道用ゴムマットを敷設していたが、通行中の一般歩行者が歩道用ゴムマットに足をとられ、付近の花壇に転倒して負傷した。 〔右側頭部・顎の打撲及び裂傷 全治2週間〕
3月17日 17:20	福井県	トンネル照明改修工事において、工事完了後、走行中の一般車輛（トラック）がトンネル坑口より約9m進入した所で壁面に接触した事から、トンネル壁面に設置していた誘導灯用の配管が壁面から脱落し、天井から配管とケーブルが振り子状態となり、後続の一般車（複数）が接触し、損傷した。 〔第三者の車両（フロントガラス）損傷〕
3月20日 21:40	大阪府	照明灯設置工事において、照明灯基礎工事における掘削作業中、作業員に対する地下埋設物についての説明が徹底されていなかったため、地下埋没の送電線（15万4千ボルト）1条を損傷させ、送電線切換の約3分間にわたり、約44,000世帯が停電した。 〔約3分間の停電〕
3月23日 14:35	奈良県	道路植栽工事において、2車線道路における片側交互通行規制を行い、擁壁組立工を実施中、交通整理員が停止合図により一般車を停止させていたところ、前をよく見ていなかった後続の一般車が追突した第三者同士の接触事故である。 〔第三者の車両2台損傷、工事側被害なし〕
3月24日 16:15	兵庫県	情報BOX設置工事において、2車線の内、下り車線を規制して情報管路の設置作業を行っていた。工事現場の出入口で交通整理員が一般車（軽自動車）を停止させていたが、出入口が急な坂道であったことから、規制区域内（下り車線）で待機させようと合図を行ったが、一般車が合図を誤認し、国道を横断しようとしたため、走行中の一般車（10tトラック）と衝突した。 〔右側頭部打撲、皮下血腫 全治7日〕
3月25日 12:20	京都府	築堤護岸工事において、準備工のためバックホウを事前に移動しようとしたが、工事中用搬路の進行方向にバックホウ及び、捨て石等により塞がれていた為、低々水路（水深約50cm）に降りて進行し、搬路に上ろうとしたところ、バックホウが深み（水深約1.5m）にはまりバランスを崩して横転し、運転席が水没して運転手が死亡した。 〔溺死（午後1時30分 死亡確認）〕

# 【工事安全対策の事例紹介】

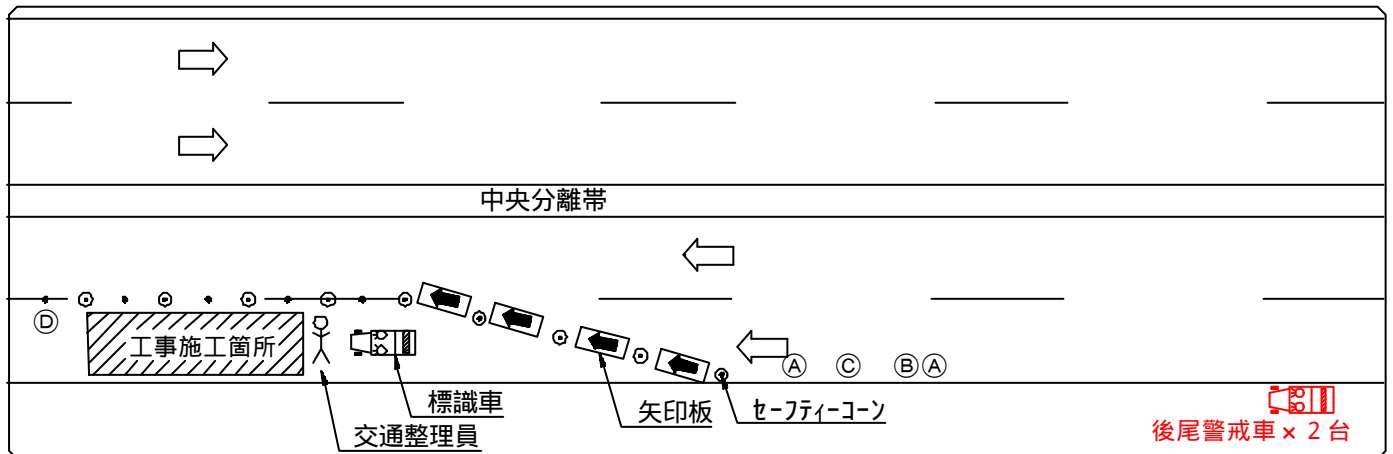
京都国道工事事務所



## 姫路工事事務所

姫路工事事務所管内には加古川BP・姫路BP及び太子竜野BPの自専道がありますが、各自専道において車線規制を伴う工事等を実施する場合、交通量も多く、高速で通行する車線を保安施設等で交通規制すると「もらい事故（飛び込まれ）」等の危険性が大きくなる事が考えられます。

此等の事から、自専道で車線規制を伴う工事等については「道路工事保安施設設置基準（案）」を基調とし、更に安全性を付加した“独自の安全基準”を設けて、視認性の向上を目的とした保安施設の増設や渋滞最後尾での追突事故を防止するための後尾警戒車を配置する等、安全対策には充分注意を払い工事を行っています。なお、“独自の安全基準”に対する費用等については、別途積算で計上しています。



うち1台は後方で待機

- |                       |               |                  |                   |
|-----------------------|---------------|------------------|-------------------|
| 警戒標識(213)<br>(工事警戒)   | 標示板<br>(工事案内) | 黄色回転灯<br>(AVライト) | Ⓐ案内看板<br>(右/左によれ) |
| 警戒標識(211)<br>(車線減少警戒) | 標示板<br>(工事内訳) | 標示板<br>(黄色回転灯付き) | Ⓑ速度+追越規制<br>(予告)  |
| 規制標識(311-E)<br>(方向規制) | 保安灯           | 標示板<br>(工事区間終り)  | Ⓒ速度+追越規制<br>(開始)  |
| 規制標識(329)<br>(速度規制)   | ロープかけ柱        |                  | Ⓓ速度+追越規制<br>(終了)  |